

## 北海道防災会議における意見交換の概要

## 1 熊本地震での活動報告

**TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)の派遣 【北海道開発局】**

TEC-FORCEを126人(延べ572人)派遣し、土砂災害危険箇所、道路や河川の被災状況調査など、自治体のみでの対応では長期間を要する作業を支援するほか、被災箇所の調査や応急復旧作業の応援を実施

**支援物資の搬送 【第一管区海上保安本部】**

全国各管区から、巡視船艇・航空機より支援物資(非常食料・飲料水)を搬送(プッシュ型)し、道内からは航空機により新千歳空港から鹿児島空港へ支援物資の搬送を実施

**生活支援等の災害派遣 【陸上自衛隊北部方面総監部】**

北部方面支援隊を編成(人員約4,200人、車両約1,800両)の上、給水・給食(炊き出し)・入浴支援をはじめ、支援物資、避難者の輸送支援や道路等復旧活動を実施

**医療救護班等の派遣 【日本赤十字社北海道支部】**

災害対策本部要員を延べ11名、医療救護班として医師等を19名、こころのケア班として看護師21名を派遣し、避難所等を巡回し、エコノミークラス症候群への対応などの医療救護活動やこころのケアを実施した他、熊本赤十字病院へ医師・看護師を22名派遣し、支援を実施

**JMAT(日本医師会災害医療チーム)等の派遣 【北海道医師会】**

北海道より7つのDMAT(災害派遣医療チーム)が派遣され、急性期の対応を実施し、その後、JMATの派遣により、避難所等の巡回や地元医療機関の外来・入院機能のサポート等を実施

**情報提供支援職員の派遣 【札幌管区气象台】**

全国の气象台等から延べ196名(道内气象台からは17名)の職員を派遣し、障害となった観測機器の速やかな復旧や自治体災害対策本部等への情報提供を実施

**廃棄物対策に係る職員派遣 【北海道地方環境事務所】**

北海道地方環境事務所から3名の職員を派遣し、産業廃棄物処理に係る指導等を実施

**DPAT(災害派遣精神医療チーム)、農業土木職員等の派遣 【北海道】**

医療救護班(6名:医師、看護師等)、保健師班(10名)、DPAT(12名:医師、看護師等)、応急危険度判定員(30名)、農業土木職員(4名)を派遣し、医療救護や建築物の危険性判定、農地・農業用施設の復旧のための活動を実施

## 2 熊本地震での課題等

### 全国から派遣隊員を受け入れる場合の課題 【北海道開発局】

#### <受入体制>

- ・ 宿泊施設の確保や広大な道内での活動拠点など受け入れ体制の整備が必要

#### <冬期間の対応>

- ・ 厳冬期における防寒対策や災害対策用機械などの寒冷地対応が必要

#### <自治体ニーズ把握等>

- ・ 自治体のニーズ把握や土地勘のない道外から派遣隊員との情報共有が必要

### 物資搬送(プッシュ型の支援)の課題 【第一管区海上保安本部】

#### <ニーズの把握>

- ・ 熊本県、熊本市にリエゾン派遣し、生活支援及び支援物資のニーズの収集を行っており、ニーズの把握のためには、的確な情報発信・情報把握が必要

#### <陸上での搬送手段の確保>

- ・ 巡視船艇・航空機を使用し支援物資の集積拠点までの搬送は可能だが、集積拠点から被災地への陸上搬送は、単独機関では限界があり、関係機関の連携が必要

### 応援部隊や救援物資の受入体制等 【陸上自衛隊北部方面総監部】

#### <部隊の受入体制>

- ・ 道内で大規模災害が発生した場合、全国からの応援部隊の受け入れには、1週間以上の期間が必要となることや港湾及び空港での受入体制の整備が必要

#### <救援物資輸送に係る業務体制の構築>

- ・ 札幌直下型地震等が発生した場合の対応として、救援物資を受け入れるための物資集積拠点は、札幌市内の集積拠点と郊外の集積拠点を設定することが必要

#### <自治体・防災関係機関の連携>

- ・ 道内で大規模な地震が発生した場合に備え、平時から自治体・防災関係機関が連携し、防災訓練を通じ、情報共有を行うことが必要

### 医療救護 【日本赤十字社北海道支部・北海道医師会】

#### <避難者等に対する支援>

- ・ 避難者に対する感染症対策や生活習慣病対策をはじめ、行政職員に対するメンタルヘルス対策等幅広い対応が必要
- ・ 医療救護活動の縮小(派遣撤退)に伴う被災者の不安感を払拭ふっしょくすることが必要

### 避難所運営等 【東京大学 定池特任助教】

#### <避難所運営>

- ・ 避難所については、学校職員による運営より、住民主体による運営の方が機能していたことから、避難所運営ゲーム(HUG)北海道版を活用し、平時から避難所運営について、住民、施設管理者、行政などが話し合い、備えていくことが必要

#### <市町村庁舎の耐震化>

- ・ 役場庁舎の倒壊により、災害対応のみならず通常業務が滞り、住民生活へ影響をあたえることから、市町村庁舎の耐震化が必要

#### <行政職員の災害対応能力の向上>

- ・ 役場職員が避難所運営に追われ、意思決定のできる課長級職員が不在となり、初動対応の遅れが懸念されることから、災害対応への職員研修の充実や被災地派遣による経験、実効性のある訓練などにより、職員のスキルアップが必要

### その他 【北海道医師会】

#### <災害時に必要とされる対策等>

- ・ 災害時における受援体制を含む業務継続計画(BCP)の見直しや通信手段の多重化、乳幼児や女性への配慮などについて検討が必要

## 3 その他の対応(情報提供)

### 臨時災害放送局の開設による生活情報の提供 【北海道総合通信局】

臨時災害放送局(FMラジオ)を開設(熊本市、熊本県甲佐町・御船町・益城町からの免許申請に対し、即時に免許)し、地域のきめ細やかな情報を被災地住民に届け、被害の軽減、被災者の生活を支援

### 地理空間情報の提供 【国土地理院北海道地方測量部】

災害対応の効率化・迅速化を図るためには地理空間情報の利活用が有効であり、被災地の空中写真及びUAV(ドローン)動画を撮影し、関係機関への提供や避難誘導、施設管理、復興計画、復旧に必要な資機材等の算定資料、り災証明など幅広く利用